

季題（I）

山口青邨

歳時記をひろげて見ると、所謂季題かびつしりつまつてゐて、春夏秋冬に區分され、特に新年といふ欄が設けられてゐる。

新年はむかしは春の部に入つてゐたのだが、新曆になつて、冬の最中になり、春といふわけには行かなくなり、新年といふ特別のものであるので、別扱にしたのである。

春夏秋冬も何月から何月までにするか、——これもやかましく言へば難かしいが、三、四、五月を春、六、七、八を夏、九、十、十一月を秋、十二月、一、二月を冬とするのもあるし、一、二、三、四月を春、五、六、七月を夏、八、九、十月を秋、十一、十二、一月を冬としてゐる場合もある。

日本は南北に長いので、寒い地方から暖かい地方まであり、その間の氣候がいろいろで、一ヶ月ぐらゐの寒暖のずれがある。

むかしの歳時記は京都を中心の氣候が標準として作られたものやうである。高濱虚子編の新歳時記は二、三、四月を春とする方式がとられてゐる、これは北シナを中心として決めたものを採用したといふことで、日本にも適當であるといふ考のやうである。

かういふことはどこまでも便宜上のことであつて、昨日までは春であつて、今日から夏だと言つて見ても自然界はそんなに急に變るわけのものではない。

だから歳時記では春になつてゐる季題を夏になつてから使つてはいけないなどとこだはることはよくない。